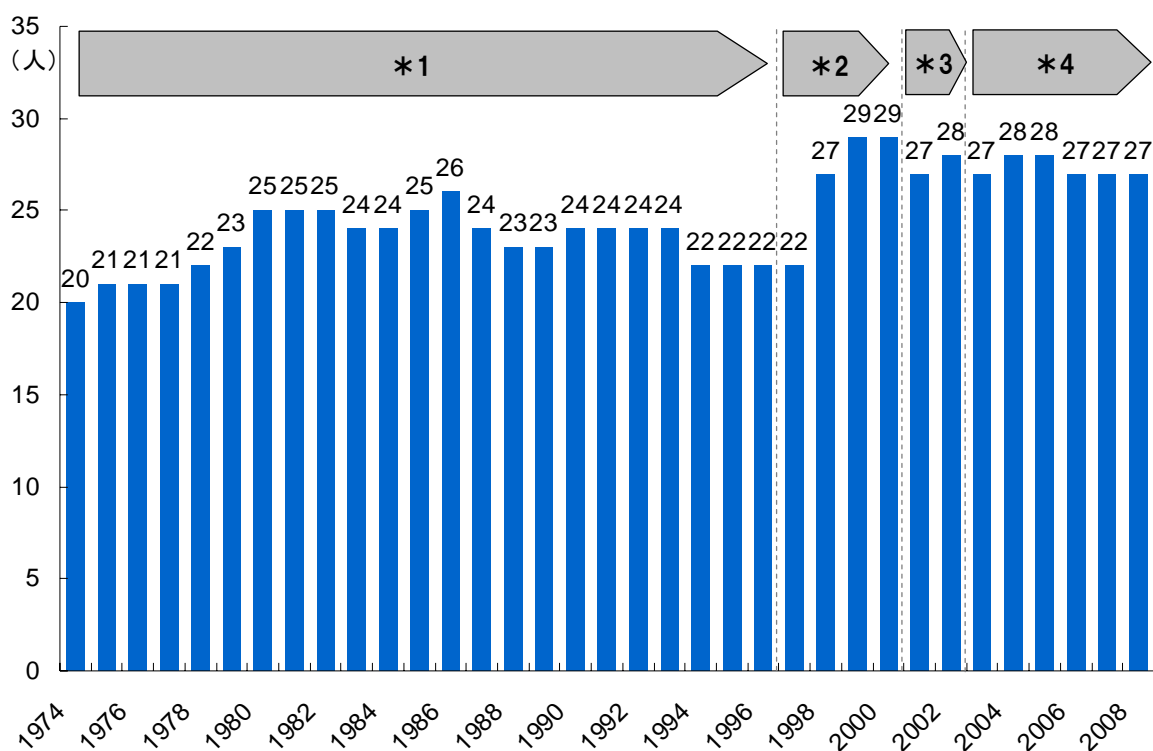


(注) 前述のとおり、血液製剤に関しては、承認審査は細菌製剤課・生物製剤課が分掌していたが、安全対策については他の医薬品と同様、安全課で所掌している。

② 収集・分析・評価を担当する組織の人員数の推移

上記組織の職員数は図表 3-8 のとおりである。(グラフ中の『*』は上表に対応)

図表 3-38 安全課、安全対策課の定員数の推移



- 注) *1: 厚生省 薬務局 安全課、
 *2: 厚生省 医薬安全局 安全対策課、
 *3: 厚生労働省 医薬局 安全対策課、
 *4: 厚生労働省 医薬食品局 安全対策課

なお、1974 (S49) 年の安全課設立以前の、副作用情報収集・分析の担当組織およびその人員数については厚生労働省も不明とのこと。

出所) 厚生労働省